

**確定申告・住民税(市・都民税)の申告はお早めに!**

【問合せ】〈所得税および復興特別所得税の確定申告〉 青梅税務署 ☎ 0428・22・3185、〈住民税(市・都民税)の申告〉 課税課市民税係 ☎ 551・1610

●○確定申告について●○

◎所得税および復興特別所得税(国税)の確定申告の日程・場所等

| 相談・受付日            | 受付時間                   | 税務署員 | 税理士会 | 市職員 | 場所                  |
|-------------------|------------------------|------|------|-----|---------------------|
| 2月 ① 1日(水)～6日(月)  | 午前9時～11時<br>午後1時～4時    |      |      | ○   | 市役所第一棟<br>2階<br>会議室 |
| ② 7日(火)～10日(金)    | 午前9時30分～11時<br>午後1時～3時 | ○    | ○    |     |                     |
| ③ 13日(月)～21日(火)   | 午前9時～10時30分<br>午後1時～3時 |      | ○    |     |                     |
| ④ 22日(水)～28日(火)   | 午前9時～11時<br>午後1時～4時    |      |      | ○   |                     |
| 3月 ⑤ 1日(水)～15日(水) | 午後1時～4時                |      |      | ○   |                     |

※土・日・祝日は除く。混雑状況により午前・午後とも早めに相談の受付を締め切ることがあります。

【注意事項】

- ◆土・日・祝日は、確定申告の相談・受付は行っていません。
- ◆給与・年金所得で確定申告する方は①④⑤の相談・受付日を、給与・年金所得以外の所得で確定申告する方は②③の相談・受付日をお勧めします。
- ◆事業・不動産所得等の方は、②③の相談・受付日に収支内訳書等を記入・作成のうえ、お越しください。
- ◆初年度の住宅借入金等特別控除に該当する方は、②③の相談・受付日、または青梅税務署へ必要書類を整え、申告してください。
- ◆次のような場合、市の会場では相談・受付ができません。
  - ・譲渡所得(土地・建物・株式等)や山林所得がある方※提出のみ市の会場でも可能
  - ・事業所得(営業等・農業)または不動産所得がある方で青色申告決算書または収支内訳書の記入が済んでいない方
  - ・繰越損失または変動所得・臨時所得の平均課税を申告される方
  - ・消費税、贈与税、相続税、法人税等の申告をされる方
- ◆失業保険は、課税対象外になります。
- ◆公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額の合計額が20万円以下である場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告は不要です。ただし、この場合でも、医療費控除などによる所得税および復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出できます。
- ※確定申告が不要な場合でも、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の控除を受けるとき、および公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは住民税の申告が必要です。
- ◆給与所得の方で年末調整がされていない方は、勤務先の給与担当者にご確認のうえ、確定申告または住民税の申告をしてください。
- ◆所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は青梅税務署でも2月16日(水)から3月15日(水)まで行えます(土・日・祝日は除く)。ただし還付申告書は、2月15日(水)以前でも提出できます。

◎青梅税務署員等による近隣市町での出張相談

| 相談・受付日          | 受付時間                   | 場所                 |
|-----------------|------------------------|--------------------|
| 1日(水)・2日(木)     |                        | 瑞穂町民会館(ホール)        |
| 2月 8日(火)～10日(木) | 午前9時30分～11時<br>午後1時～3時 | あきる野市中央公民館(3階集会室)  |
|                 |                        | 羽村市役所(東庁舎4階大会議室)   |
|                 |                        | あきる野市五日市出張所(2階会議室) |
| 14日(火)          |                        |                    |

◎休日開庁

| 相談・受付日              | 時間   | 場所                      |
|---------------------|--|-------------------------|
| 2月19日(日)<br>・26日(日) | 【受付時間】午前8時30分～(提出は午後5時まで)<br>【相談時間】午前9時～午後5時 | 立川税務署(立川市緑町4-2立川地方合同庁舎) |

**2月11日(土)は、建国記念の日につき閉庁します**



2月11日(土)は、建国記念の日(祝日)のため閉庁となりますので、窓口をご利用の際にはご注意ください。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

**交通災害共済(ちょこっと共済)に加入しましょう!**

2月1日から平成29年度の交通災害共済「ちょこっと共済」の受付を開始します。

「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあったとき、見舞金を受けられる助け合いの制度で、選べる2コース制です。

【会費(年)】Aコース1,000円、Bコース500円※大人と子どもも同額です。小・中学生の方(平成14年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた方)は、市が公費でBコースに加入します。なお、会費(500円)を追加することでAコースへ変更ができます。

【共済期間】平成29年4月1日～平成30年3月31日まで(年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から平成30年3月31日まで)です。

【申込み】市内の金融機関(ゆうちょ銀行は除く)の窓口、市役所内の指定金融機関派出所へ。※2月中は毎週日曜



に市内で出張受付を行います。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

出張受付日程

| 実施日                  | 受付時間                | 受付場所                        |
|----------------------|---------------------|-----------------------------|
| 2月4日(土)、<br>3月11日(土) | 午前10時～午後4時          | 伊勢丹立川店(立川駅北口)               |
| 2月5日(日)              | 午前10時～正午<br>午後2時～4時 | 福東会館<br>富士見台町集会会所           |
| 2月12日(日)             | 午前10時～正午<br>午後2時～4時 | わかざり会館<br>かえで会館             |
| 2月19日(日)             | 午前10時～正午<br>午後2時～4時 | 市民会館<br>イオンモール日の出<br>福祉センター |
| 2月25日(土)             | 午前10時～午後4時          | モリタウン(昭島駅北口)                |
| 2月26日(日)             | 午前10時～正午<br>午後2時～4時 | わかたけ会館<br>熊川地域体育館           |

**納税は 納期内で 元気な福生**

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061または ☎ 539・2062